

# 意見書

すみれ楽園 殿

(児童名)

(病 名)

[ ]

上記の児童は、 年 月 日から療養中でしたが、本日診察の結果、集団生活に支障がない状態になったので、 年 月 日より登園可能と判断します。

令和 年 月 日

(医療機関名または医師名)

(医師の印は省略します)

## 【保護者の方へ】

感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に安心して生活できるよう、感染力のある期間に配慮し、感染症について、子どもの健康回復状態が集団での生活が可能な状態となってから、再度かかりつけ医に受診し（診察料はかかります）医師の指示に従うとともに意見書の提出をお願いします。